

(12) 農村地域復興再生基盤

総合整備事業

農村地域復興再生基盤総合整備事業 (実施計画)	事業主体 県 市町村	所管課班 農村振興課 地域計画班
----------------------------	---------------	------------------------

目 的

東日本大震災により、原子力災害や地盤沈下等の被害を受けた被災地とその周辺とを一体的に整備し、効率的かつ効果的に復旧・復興対策を実施するため、総合整備事業の実施に必要な諸条件について調査・計画及び設計を行い、総合整備事業の計画に必要な実施計画の策定を支援する。

採択要件

実施地域

(1) 農地の流出や冠水等の被害が認められた市町村*であって、津波による被害を受けた地域、これに密接して一体的に復興・再生を図る必要がある区域又は津波被災地周辺で地盤沈下、液状化による被害を受けた地域。

※気仙沼市，南三陸町，石巻市，女川町，東松島市，松島町，利府町，塩竈市，多賀城市，七ヶ浜町，仙台市，名取市，岩沼市，亘理町，山元町

(2) 総合整備事業の対象となる事業を行う予定である地域又は行った地域であること。

負担割合	区 分	国	県	市町村 その他	備 考
	実施計画	100	—	—	